



岩手県北上市へU I ターンをお考えの方へ

引っ越し費用・採用試験の交通費を助成

します！

当市では、岩手県外からU I ターンしようとする満20歳から満49歳までの女性と20歳から64歳までで中小企業へ就業しようとする方（性別は問いません）に引っ越し費用と採用試験の交通費を助成しています。

1 助成額・対象経費

	上限額	助成率	対象経費
交通費助成	2万円	1/2	居住地から北上市内の試験地までの往復の移動にかかった公共交通利用料金（鉄道賃、航空賃、高速バス料金）
引っ越し費用助成	30万円	1/2 ~ 2/3	引っ越しに要した経費のうち、 引っ越し業者に支払った経費

詳細な補助額、補助率は市HP（裏面）に掲載しております。

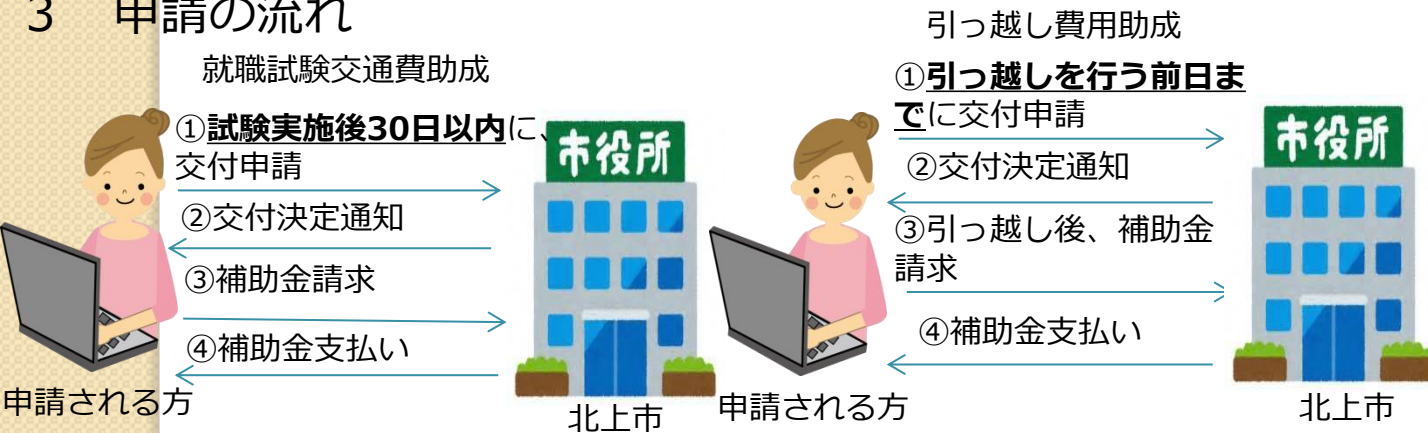
注意事項（共通）

- ・大学院、大学、専門学校等の新規卒業者は対象外です。
- ・公官庁・公立学校などに就業しようとする方や就業した方は対象外です。
- ・どちらの助成金とも、他の助成金や企業から助成金を受け取る場合は、実際にかかった経費を超えて助成金を受け取れません。

2 補助対象者

交通費助成	市内に就業場所があり、ハローワーク北上へ求人を出している事業所とハローワークを通じて、市内で採用試験（正社員に限る）を受験する方。
引っ越し費用助成	ハローワーク北上へ求人を出している事業所にハローワークを通じて、正社員と採用され、市内の事業所に配属された方のうち、北上市へ転入しようとする方。

3 申請の流れ



お問い合わせ先

岩手県北上市商工部産業雇用支援課雇用対策係

T E L 0197-72-8243 F A X 0197-64-2171

E-mail sangyo@city.kitakami.iwate.jp

満20歳から満49歳の女性の方 (女性U I ターン定住促進事業補助金)

	上限額	助成率	備考
交通費助成	2万円	1/2	年度内2回まで利用可能です。
引っ越し費用助成	30万円	2/3	単身世帯：上限10万円 単身世帯以外：上限30万円

満20歳から満64歳で※中小企業へ就業しようとする方

(中小企業のためのU I ターン定住促進事業補助金)

	上限額	助成率	備考
交通費助成	2万円	1/2	年度内1回まで利用可能です。
引っ越し費用助成	10万円	1/2	

※中小企業は、中小企業等経営強化法における中小企業者等（資本金10億円以下または従業員が2,000人以下の企業、個人事業主等）を指します。ただし、みなし大企業（親会社から発行株式、出資額の総額の半分以上を親会社から出資されている企業等）は対象になりません。詳細は、市HPに掲載している交付要綱第2をご確認ください。

提出物はこちら

■ 交通費助成

- 交付申請時
 - ・ 交付申請書
 - ・ 事業報告書
 - ・ 現住所がわかるもの
(住民票の写し、公共料金請求書)
 - ・ 鉄道賃、航空賃又は高速バス料金の領収書等
(Suica等のICカード、クレジットカードの履歴でも可)
- 補助金請求時
 - ・ 補助金請求書

女性の方と中小企業に就業しようとしている方では、助成金の**申請書類が異なります**。ご注意ください。
申請書類は市HPに掲載しています。

■ 引っ越し費用助成

- 交付申請時
 - ・ 交付申請書
 - ・ 事業計画書
 - ・ 申請者と同一世帯に属する者の住民票の写し
(中小企業に就業しようとしている方は本人のみの住民票の写し)
 - ・ 引っ越し費用の見積書
 - ・ 採用されたことが分かる書類（採用通知等）
- 補助金請求時
 - ・ 補助金請求書
 - ・ 引っ越し費用の領収書
 - ・ 転入後の住民票の写し